

監査報告書

平成29年5月12日

社会福祉法人 南島原市社会福祉協議会
会長 本田利峰様

監事 太田良一郎
監事 伊藤武夫

社会福祉法人南島原市社会福祉協議会定款第12条及び監査規定により、平成28年度業務執行状況・会計決算書について、監査を行ったので報告いたします。

- 1 日時 平成29年5月8日(月)、9日(火)、11日(木)、
3日間 それぞれ午前9時30分より午後4時まで
- 2 監査種別
決算監査
- 3 監査実施者
太田良一郎、伊藤武夫、
- 4 監査内容
 - (1) 平成28年度南島原市社会福祉協議会業務執行状況
(事業報告書)
 - (2) 平成28年度南島原市社会福祉協議会会計決算状況
(資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表・財産目録)
- 5 監査手続
事業報告書及び関係資料の聞取調査
計算書類と元帳との突合、関係書類・証憑との照合、その他手続き
- 6 監査結果
資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表並びに財産目録・会計簿及び関係書類について、その内容を詳細に監査した結果、一般会計については、業務は適正に実施され、計算書類についても平成29年3月31日現在の財産の状態及び同日をもって終了する事業年度収支の状況を正しく示しているものと認める。
特別会計(布津湯楽里センター事業)については、計算書類について平成29年3月31日現在の財産の状態及び同日をもって終了する事業年度収支について計数状況は正しく示しているものと認める。

一方、業務執行にあたり、年度当初、運営資金の調達が必要なことから資金の短期借入及び短期借入の返済が不可能の事から長期借入（1年以上）が必要とされる中、資金の長期借入、予算措置も含め理事会・評議員会の承認手続きを得ず会計処理がなされていた。関係諸規定により速やかに是正してください。

7 意見書

(1) 市補助金の削減に伴う法人経営の改善について

法人運営事業に関する南島原市運営補助金が平成28年度11,498,000円が減額され、事業活動計算書において単年度収支13,307,988円の大幅な赤字が生じた。こうした補助金削減は社協事業に大きく影響することから、今後、予想される財政事情も勘案し、住民福祉サービスの低下を招かぬよう法人経営の改善が求められます。

(2) 会計処理の適正について

同一科目において、支払命令書に複数の債券者を一括処理されていたことが見受けられました。

会計伝票は、取引先からの請求書等の証憑に基づいて作成し、勘定科目、取引年月日、数量、金額、相手方及び取引内容を記載して、経理規程に定めるところにより、会計責任者の承認を受けることとなっており、支払命令書の処理は、支出負担行為ごとに作成すべきであり、関係規定により適切行ってください。

また、決済権者は、決済に当たり支払いの発生及びその手続きが適正であるかどうか十分に確認し、適正に執行すべきことを申し添えます。

(3) 介護サービス事業について

介護サービス事業全体の事業活動計算書における活動増減差額は1,277,935円増の黒字経営となったが、昨年比14,262,451円の大幅な減益となった。

特に、訪問介護事業（口之津）、通所介護事業（口之津）において単年度収支▲1,127,677円、▲6,560,320円、他の福祉法人をはじめ介護保険事業者との競合の中、利用者の減少により厳しい状況であると思われます。

上記事業所も含め、介護保険事業全般についても、経営主体として、さらなるサービスの充実、採算性の確保など、今後の制度の推移等を勘案しながら十分検討すべきと思われます。

(4) 布津福祉センター湯楽里について

事業活動計算書において、単年度収支▲2,568,937 円の赤字経営となった。これまでの累積赤字額は▲8,676,288 円と一段と厳しい経営状況である。

中でも維持管理費は経営努力により、ここ数年横ばいの状況に関わらず経営の最も収入財源である利用者収益が前年比▲2,307,560 円の減収となっており、経営上大変厳しい状況である。

特に、他より長期借入 1,500,000 万円（累積長期借入額 6,500,000 円）により運営されている現状から、収益事業として抜本的にその改善策について早急に検討し、改善を図るべきである。